

協定区域	東灘区向洋町中1丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認可・更新 年月日	認可	1992年3月17日
	面積	12,831.40 m ² ※面積には隣接地を含む場合があります。		更新	2002年4月30日
用途地域	第1種住居地域		更新	2012年5月1日	
			更新	2022年4月28日	
			有効期間	2022年4月28日～2032年4月27日(10年)	

協定内容の概要

- (1) 建築物は、専有宅地1区画につき1戸の専用住宅とする。
- (2) 宅地の地盤面の高さは、分譲時の現況地盤面を変更してはならない。
- (3) 建築物(建築設備を含む。)は、意匠上の配慮をする等周辺の環境を損なわないようなものとする。

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません。

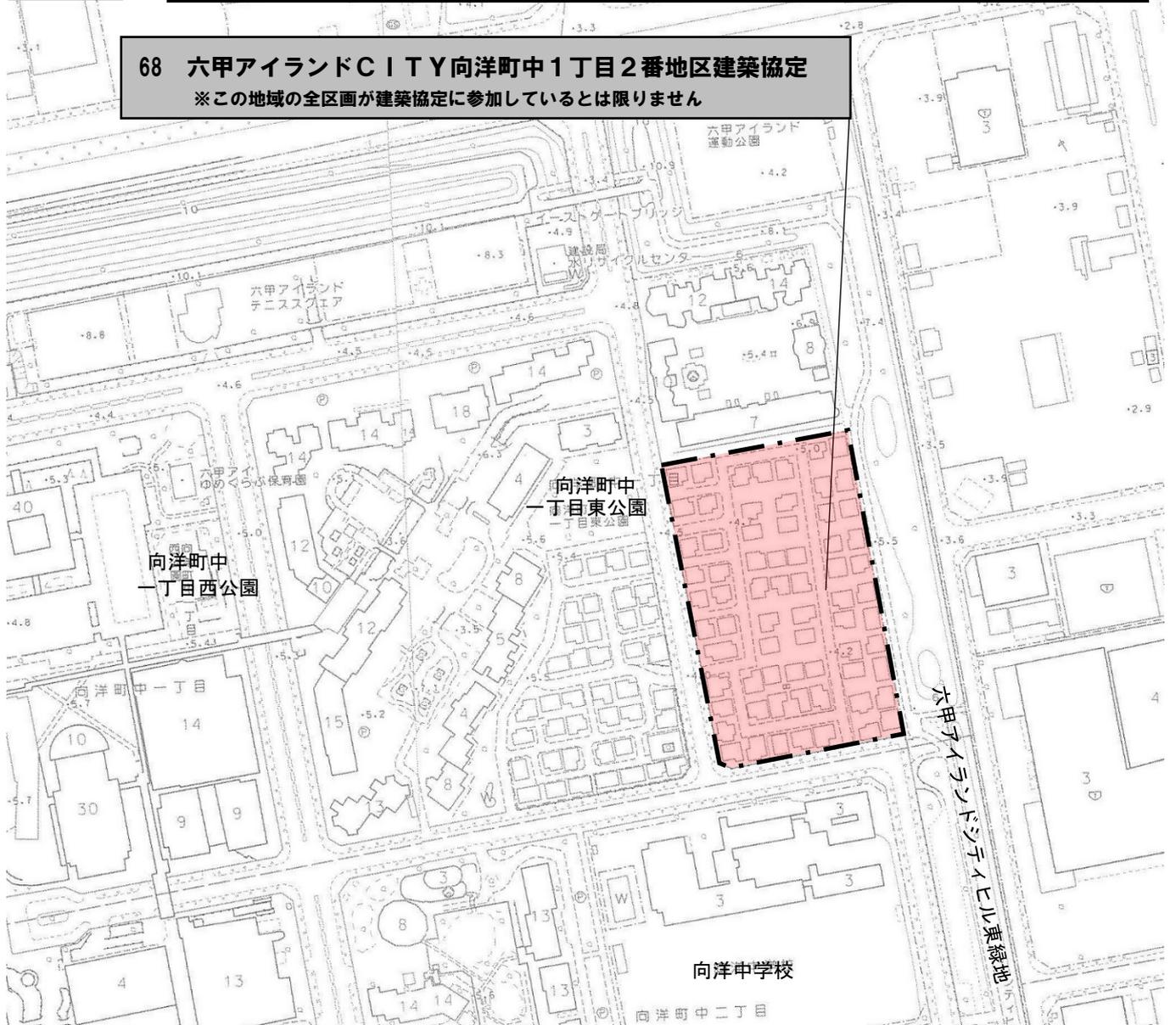
*建築協定地区内で、新築、増築、改修などの計画がある場合は、運営委員会との事前協議が必要です。

*建築協定の「事前協議」や「内容の確認」のお問い合わせ先は、各地区の運営委員会です。

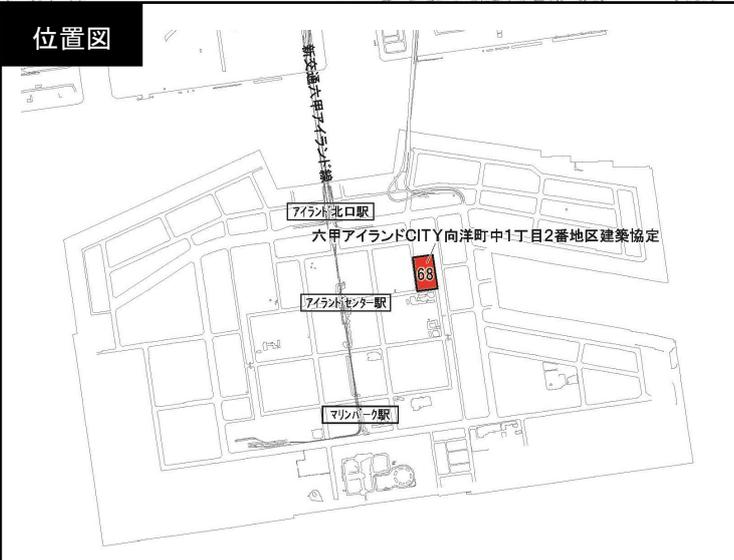
*運営委員会の連絡先を閲覧されたい場合は、下記フォームから申込みください。

<https://kobecity.form.kintoneapp.com/public/kenchikukyotei-uneiinkairenrakusakietsuranmoushikomi>

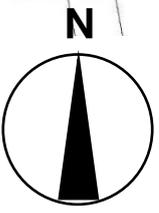
68 六甲アイランドCITY向洋町中1丁目2番地区建築協定
※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません



位置図



アイランドセンター駅



新交通六甲アイランド線